

令和2年12月18日

「新型コロナウイルス感染状況」の公共施設への掲示について

新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大への緊急対策として、市民が市内の感染状況を知ることにより、感染防止の意識を高めていただくことを目的として、令和2年12月18日から「新型コロナウイルス感染状況」（参考1）を下記公共施設に掲示することとした。

なお、感染対策（参考2）及び発熱した場合の受診方法（参考3）についてのチラシも併せて掲示し、市民の皆様への啓発等も行う。

記

《掲示する公共施設》

本庁舎、東庁舎、小仙波庁舎、各市民センター、川越駅西口連絡所、保健所、川越地区消防局、上下水道局